

＜募集要領＞

1 応募受付期間

令和7年5月17日（土）～令和7年12月14日（日）

2 応募要項

（1）テーマ 『あなたがおすすめする県立森林公園の見どころ』

四季を通じて変化する自然景観や動植物を幅広く募集します。

（2）応募資格 どなたでも応募可能です。

（3）応募要件

- ・岡山県立森林公園で撮影したものに限りします。
- ・撮影年次は問いません。過去に撮影したものでも構いません。ただし、開園期間外や立入禁止区域で撮影されたものについては応募できません。
- ・お一人様何点でも応募可能です。
- ・作品は、応募者自身が撮影したもので、他のコンテスト等で未入賞のもの、かつ著作権を本人が持っているものに限りします。
- ・人物を撮影した写真は、本募集要領8に定める「著作権等」に留意の上、被写体となった者の承諾を得たもののみ応募できるものとします。

3 応募方法

- ・応募サイトに写真を添付してご提出ください。
- ・写真のサイズは自由ですが、容量は20MB以内としてください。

4 記念品の贈呈

- ・作品がパンフレットへ掲載された方には、記念品を贈呈します。なお、記念品は掲載点数にかかわらずお一人様1点となります。

5 作品採用者への連絡

- ・記念品の発送に代えさせていただきます。なお、記念品の発送は日本国内に限らせていただきます。

6 費用の負担

- ・作品の制作及び応募に関する一切の経費については、応募者が負担するものとします。

7 個人情報の保護

- ・県は、応募者の個人情報を厳重に管理し、本企画の実施以外の目的のために利用しないものとします。

8 著作権等

- （1）応募作品の著作権は撮影者に帰属しますが、使用权（写真のトリミング等の加工含む）は県に属し、県と県が指定する者に対して、ホームページや発行する印刷物等で、応募者の許諾を得ることなく使用できるものとします。なお、応募者は、本企画に応募した時点で、無償でこれらの利用と提供について同意したものとします。
- （2）応募作品において肖像権や著作権等の第三者の権利侵害があった場合でも、県は一切の責任を負いません。

9 損害に対する責任

- （1）県は県の責めに帰すべき理由による損害を除き、応募により生じた損害等に対する責任は、その原因を問わず負いません。
- （2）やむを得ない事由により、事前に通知することなく、応募期間や賞品内容の変更、また企画の中止・中断をする場合があります。この場合、県は企画の中止等に関連して、いかなる個人・団体に対しても一切責任を負いません。

10 写真撮影時の留意点

- （1）他の来園者の利用の支障にならないよう撮影してください。
- （2）植物を傷めたり、施設を損傷したりすることがないように注意してください。
- （3）開園期間外に立ち入らないでください。また、立入禁止区域に立ち入らないでください。

11 実施主体

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下 2-4-6

岡山県林政課森林経営班 TEL : 086-226-7454 E-mail : rinsei@pref.okayama.lg.jp